

# オー 30通信

- ・おもいやるのある子
- ・おおいに学ぶ子
- ・おもいきり体を動かす子

令和7年7月1日（火） No.4

盛夏の候、保護者、地域の皆様におかれましては、日頃より学校行事への参加や子どもたちの見守りなど、本校の学校教育活動にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

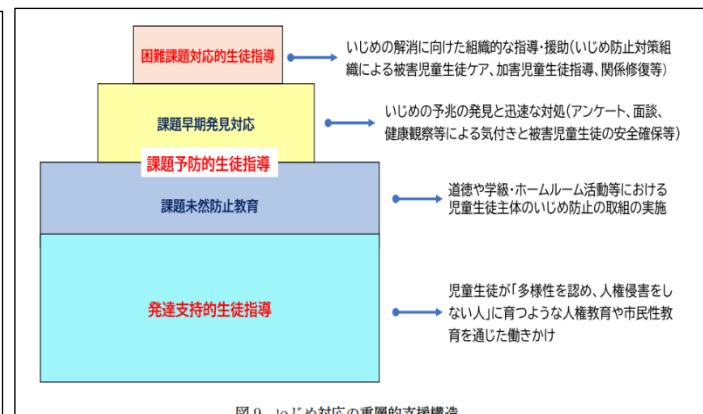
今回は「いじめの早期発見」の取組についてお知らせします。

## ○いじめを早期発見するために

### いじめに関する生徒指導の重層的支援構造

課題早期発見対応として、日々の健康観察、アンケート調査や面談週間を実施するなどしていじめの兆候を見逃さないようにして、早期発見に努めます。予兆に気付いた場合には、被害（被害の疑いのある）児童生徒の安全確保を何よりも優先した迅速な対処を心がけます。

※生徒指導提要（文科省）より引用



と、生徒指導提要（文科省）に示されています。これは、アンケート調査がいじめの早期発見の1つの手立てになることを表しています。また、不登校対策としての課題未然防止教育についても次のように示されています。

### SOSを出すことの大切さ

悩みや不安などは、いつ起こるか分かりません。悩みが生じたときにすぐに話を聴いてもらえるような、気軽に相談できる体制をつくることは、児童生徒の安心感につながります。ところが、悩みがあることは「恥ずかしいこと」と思い込み、人に相談することを否定的に捉える児童生徒も見られます。悩みを持つことは決して悪いことではなく、誰でも悩むことはあるということへの理解を促し、悩んだときに、人に話す・聴いてもらう（言語化する）ことの重要性を伝えるための取組を行うことも有効です。

※生徒指導提要（文科省）より引用

これらを受け、本校では、「いじめ」だけではなく、より広く児童が感じている悩みについても把握し、より安心して学校生活を送れるように全職員で対応していきたいと考え、「楽しい学校生活アンケート」を行っています。本校で定めた「学校いじめ基本方針」では、「児童対象アンケート（年12回）、保護者対象アンケート（年1回）、教育相談週間（年2回）を実施する。」としています。

学校生活や放課後の過ごし方、登下校に関して何かありました、右記までご連絡いただけすると幸いです。



## ○毎月の「楽しい学校生活アンケート」

このアンケートは楽しい学校生活を送るためのアンケートです。  
先生しか見ませんので、安心して書いてください。

年 組 番( )



学校は楽しいですか	今月、学校で何かうれしいことがありましたか	今月のクラスの目標を達成できましたか	友達からいやなことを言われたりされたりしていませんか	それは、なんのことですか	他に何か先生に相談したいことがあつたら書いてください	担任確認
4月	◎・○・△	あった・なかった	◎・○・△	されていない・される		

上記のアンケートを、毎月末に実施しています。「いじめ」だけでなく、日常生活で抱えている悩みや不安などを書き出し、必要に応じて担任や他の職員と相談しています。

## ○年2回の「教育相談週間」

児童一人一人をより理解し、その子に必要な支援や助言を行うために、教育相談週間を設定しています。

今年度は、第一回目を6月30日～7月4日、

第二回目を12月1日～12月6日に行います。

1週間かけて、児童一人一人と担任が話し合う場を設け、普段の生活や学習、人間関係等について話をします。

学年や学級によっては、事前に右記のアンケートに生活の様子や悩み等を書いてから実施しています。このようにすることで、実態を事前に把握し、話し合うまでに生活の様子を見る事ができます。また、児童においても、事前に先生にどのようなことを話そうか考えることができます。

先生あのね…

名前( )

今週から教育相談週間にして、担任の先生と一緒にお話をします。書いてある内容は、他の人に書わないで正面に答えてください。

1. 最近の学校生活はどうですか？（どれかに○をつけて理由を書いてください）  
とても楽しい・楽しい・あまり楽しくない・楽しくない

<理由>

2. 今、がんばっていることは何ですか？

3. 今、一番楽しいことは何ですか？

4. 学校生活中でこまつりなやんだりしていることはありますか？  
ある・ない  
それはどんなことですか？

5. 学校生活以外でこまつりなやんだりしていることはありますか？  
ある・ない  
それはどんなことですか？

6. 仲のよい友達はだれですか？

クラス	
学年	
その他	

7. その他、先生に伝えたいことがあれば書いてください。

## ○ネット安全教室の報告（6月20日（金）学習参観前実施）

先日はお忙しい中、学習参観にご参加いただきありがとうございました。学習参観前に千葉市青少年サポートセンターの先生をお招きして行ったネット安全教室には、30家庭33人の保護者の皆様に参加いただきました。携帯電話の所持の低年齢化やオンラインゲームの流行によって児童を取り巻く環境が変わってきたこと、それに伴い、ネット上のトラブル（高額利用、性的な事案、不適切動画等）が増加してきたことを事例とともに説明していただきました。その中で、安全・安心な利用のために保護者の皆様にお願いしたいことがありますので、お知らせします。

- |       |   |
|-------|---|
| ①責任   | ：監督責任は保護者「子どものしたことだから…」では済まされない。                                |
| ②約束   | ：子どもとの話し合い、時間制限の設定、ペアレンタルコントロール、フィルタリングなどの約束をすること。              |
| ③チェック | ：定期的に、投稿内容や利用時間（アプリやSNS）、LINEのやりとりの目視によるチェックを。                  |
| ④投稿   | ：なるべく「のせない、送らない」<br><br>投稿する内容は、家の玄関に貼っても（誰に見られても）問題のない内容であること。 |
| ⑤困ったら | ：家族、先生、友達、警察、青少年サポートセンターなどに相談し、絶対に一人で抱え込まないことを子どもに伝える。          |